

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2006-612(P2006-612A)

【公開日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-259481(P2004-259481)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月4日(2007.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する主たる制御を司る主制御手段及び遊技に関する情報を記憶する記憶手段を具備してなる主制御基板と、

少なくとも前記主制御基板を収容状態で被包する被包部材と、

少なくとも前記主制御手段の動作に使用する電力を供給する電力供給手段と、

前記被包部材に設けられ、前記記憶手段の記憶情報を外部操作によりクリヤするためのクリヤ手段とを備えた遊技機であって、

前記クリヤ手段に関し第1の操作がされた状態で、前記電力供給手段による電力の遮断状態から供給状態へと切り換えられ、その後前記クリヤ手段に関し第2の操作がされた場合に、前記記憶手段の記憶情報のクリヤが許容されるよう構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技に関する主たる制御を司る主制御手段及び遊技に関する情報を記憶する記憶手段を具備してなる主制御基板と、

少なくとも前記主制御基板を収容状態で被包する被包部材と、

少なくとも前記主制御手段の動作に使用する電力を供給する電力供給手段と、

前記被包部材に設けられ、前記記憶手段の記憶情報を外部操作によりクリヤするためのクリヤ手段とを備えた遊技機であって、

前記クリヤ手段がオン操作された状態で、前記電力供給手段による電力の遮断状態から供給状態へと切り換えられ、その後前記クリヤ手段がオフ操作された場合に、前記記憶手段の記憶情報のクリヤが許容されるよう構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

前記被包部材内には、前記主制御基板とは別に、前記電力供給手段により供給される電力が断たれた場合に、前記記憶手段の記憶内容を保持するための保持電力を供給可能な保持電力供給手段を具備するバックアップ基板が収容状態で被包されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

遊技に関する主たる制御を司る主制御手段及び遊技に関する情報を記憶する記憶手段を具備してなる主制御基板と、

少なくとも前記主制御基板を収容状態で被包する被包部材と、

前記被包部材とは離間した位置に設けられ、少なくとも前記主制御手段に、駆動用電源を供給する電源基板と

前記被包部材に設けられ、前記記憶手段の記憶情報を外部操作によりクリヤするためのクリヤ手段とを備えた遊技機であって、

前記駆動用電源が立ち上げられた場合において、前記クリヤ手段に関し第1の操作がされた状態にあるか否かを判定する第1操作判定手段と、

前記第1操作判定手段により肯定判定された場合、当該肯定判定後、少なくとも前記クリヤ手段に関し第1の操作がされている状態が規定時間以上経過したか否かを判定する第1時間判定手段と、

前記第1時間判定手段により肯定判定された場合に、その後前記クリヤ手段に関し第2の操作がされた状態にあるか否かを判定する第2操作判定手段と、

前記第2操作判定手段により肯定判定された場合、当該肯定判定後、少なくとも前記クリヤ手段に関し第2の操作がされている状態が規定時間以上経過したか否かを判定する第2時間判定手段と

を備え、前記第2時間判定手段により肯定判定された場合に、前記記憶手段の記憶情報をクリヤが許容されるよう構成したことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項5】

遊技に関する主たる制御を司る主制御手段及び遊技に関する情報を記憶する記憶手段を具備してなる主制御基板と、

少なくとも前記主制御基板を収容状態で被包する被包部材と、

前記被包部材とは離間した位置に設けられ、少なくとも前記主制御手段に、駆動用電源を供給する電源基板と

前記被包部材に設けられ、前記記憶手段の記憶情報を外部操作によりクリヤするためのクリヤ手段とを備えた遊技機であって、

前記クリヤ手段がオン操作された状態にある旨及びオフ操作された状態にある旨のうち少なくとも一方を信号として出力可能な信号出力手段と、

前記信号出力手段の出力結果に基づき、前記駆動用電源が立ち上げられた場合において、前記クリヤ手段がオン操作された状態にあるか否かを判定する第1操作判定手段と、

前記第1操作判定手段により肯定判定された場合、当該肯定判定後、少なくとも当該肯定判定される状態が規定時間以上経過したか否かを判定する第1時間判定手段と、

前記第1時間判定手段により肯定判定された場合に、その後前記信号出力手段の出力結果に基づき、前記クリヤ手段がオフ操作された状態にあるか否かを判定する第2操作判定手段と

を備え、前記第2操作判定手段により肯定判定された場合に、前記記憶手段の記憶情報をクリヤが許容されるよう構成したことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項6】

前記被包部材内には、前記主制御基板とは別に、前記電源基板により供給される電源が断たれた場合に、前記記憶手段の記憶内容を保持するための保持電力を供給可能な保持電力供給手段を具備するバックアップ基板が収容状態で被包されていることを特徴とする請求項4又は5に記載の遊技機。